

「第4章 地域特性に応じたまちづくり」について

1 本章を設定する背景

●全体構想に“地域”の視点がビルトインされている

現行の都市計画マスタープランでは、市全体の都市づくりの方針を示す「全体構想」と北・中・南の地域ごとの都市づくりの方針を示す「地域別構想」から構成されている。

本計画では、地域別構想において記載する“地域”ごとの特徴等を踏まえた都市づくりの考え方を、全体構成に「地域の特性」に応じたストーリーとしてビルトインする構成とします。

●地域住民が主体となった地域コミュニティや地域の空間づくりの必要性が高まっている

身近な生活空間の改善や地域コミュニティの活性化等、起因する課題の多様化、複雑化により行政だけでは対応が難しくなっています。

一方、近年、地域主体のいわゆる「地域力」を活かした取組は様々な場面で展開されており、人材の宝庫である本市のような場合、特に地域住民をはじめとする主体が一丸となって取り組むまちづくりに対する期待が高まっています。

本市の場合、数年前からモデル的に「地域ミライ会議」（まちづくりのプラットフォーム）の取組を進めており、この取組を活かすまちづくりを展開していきたいと考えています。



以上のことを踏まえ、今回の都市計画マスタープランでは「地域別構想」を設けず、地域特性に応じた地域主体のまちづくりの進め方（具体的には地域ミライ会議をツールとした進め方）を示す章を設定します

2 本章で記載する内容（案）

本章では以下のような内容を記載する予定です。

1. 地域特性に応じたまちづくりの展開方針	身近な生活空間を単位とした、地域特性に応じた暮らし方や住まい方に視点を置いた、地域ストック活用型のまちづくりの考え方を記載
2. 地域ミライ会議の進め方	地域のコミュニティや活動の実情に応じて設置する地域ミライ会議の具体的な進め方について記載
3. 地域類型別の考え方	地域特性に応じたまちづくりの議論を進めるきっかけとなるよう、地域類型ごとのまちの特徴や配慮すべき事項等を記載